除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号
横浜市保土ケ谷区鎌谷町48番地の８
申立人　正栄工業株式会社
代表者代表取締役　真仁田政尚
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月31日
平成23年６月２日　宇都宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　00511
金額　4,000,000円
支払人　岩村建設株式会社
支払期日　平成23年３月20日
支払地　栃木県宇都宮市
支払場所　株式会社栃木銀行本店営業部
振出日　平成22年11月22日
振出地　栃木県宇都宮市
振出人　日建工業株式会社　代表取締役　吉川豊
引受人　岩村建設株式会社　代表取締役　岩村隆之
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号
埼玉県川口市大字新堀140番地２
申立人　株式会社シグマ製作所
代表者代表取締役　大庭　将史
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月30日
平成23年６月２日　立川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ10714
金額　3,000,000円
支払期日　平成23年３月31日
支払地　東京都調布市
支払場所　昭和信用金庫つつじが丘支店
振出日　平成22年11月30日
振出地　東京都調布市
振出人　二見屋工業株式会社　代表取締役　矢ヶ崎栄一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ10715
金額　900,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第２号
愛知県安城市東栄町横根畑59番地
申立人　株式会社サンワ
代表者代表取締役　竹内　裕恭
申立人代理人弁護士　白井　康雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月３日
平成23年６月６日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＨ33561
金額　465,000円
支払人　中越通運株式会社
支払期日　平成23年３月22日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社北越銀行新潟駅前支店
振出日　平成22年11月22日
振出地　愛知県安城市
振出人　株式会社サンワ　代表取締役　竹内裕恭
引受人　中越通運株式会社　取締役社長　中山和郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
愛知県稲沢市松下２丁目10番５号
申立人　有限会社服部製作所
代表者取締役　服部　開一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月３日
平成23年６月６日　津島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ30723
金額　236,250円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　愛知県津島市
支払場所　株式会社名古屋銀行津島支店
振出日　平成23年１月５日
振出地　愛知県津島市
振出人　株式会社トモフューチャー　代表取締役　伊藤昇司郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ78562
金額　236,250円
支払人　株式会社名古屋銀行津島支店
支払地　愛知県津島市
振出日　平成23年１月５日
振出地　愛知県津島市
振出人　株式会社トモフューチャー　代表取締役　伊藤昇司郎
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６１３号
千葉県市川市国府台５丁目17番10号
債務者　有限会社藤城タイル
代表者代表取締役　藤城　忠恒
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４９５号
仙台市宮城野区榴岡２丁目２－８－202
債務者　有限会社アイ・ユー・エス・エー
代表者代表取締役　齋藤二三夫
１　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　雄介
４　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６号
長崎県東彼杵郡波佐見町志折郷27番地１
債務者　株式会社天神ＥＸライン
代表者代表取締役　小園　純夫
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
４　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
香川県観音寺市観音寺町甲3102番地
債務者　株式会社松浦書店
代表者代表取締役　松浦　浩子
１　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　清志
４　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時30分
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第９４号
富山県射水市大江1313番地
債務者　信和産業株式会社
代表者代表取締役　佐野　　隆
１　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　博
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第２８号
愛媛県今治市上徳甲528番地９
債務者　タクボ酒販有限会社
代表者代表取締役　田窪　博司
１　決定年月日時　平成23年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後４時
松山地方裁判所今治支部